

国民年金

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4743

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもつて運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

保険料の猶予・免除

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などで、20歳になって第一号被保険者となる方は、役場で直接、手続きをしてください。

国民年金の第一号被保険者の平成22年度の保険料額は、月額1万5千100円です。

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。



障害認定基準の一部改正

厚生省年金局は、10月13日付の通知で、国民年金の障害厚生年金の認定基準となる「国民年金・厚生年金保険障害認定基準」の一部を改正すると発表しました。(実施は11月1日)

今回の改正は、精神、呼吸器疾患及び心疾患の3種類の障害の一部とされています。これにより、障害基礎年金、障害厚生年金の請求時に必要

となる診断書の一部が変更されることとなりましたが、当分の間は、従前の診断書の使用も可能とされています。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

加古川年金事務所 ☎079(427)4743

※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。
<http://www.nenkin.go.jp/>

国民健康保険被保険者証の裏面に臓器移植提供意思表示欄があります

▼問合せ

(社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120(78)1069

昨年度(平成21年度)より、カード型の国民健康保険被保険者証の裏面に臓器移植提供意思表示欄を設けています。

平成22年7月17日に改正臓器移植法が全面施行され、生前に書面で臓器を提供する意思表示を示している場合に加え、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになりました。今年度から家族署名欄も設けています。詳しくは、(社)日本臓器移植ネットワークまでお問い合わせください。

加古川税務署からのお知らせ 確定申告の会場が変わります

▼問合せ 加古川税務署 個人課税部門 ☎079(421)2951

加古川税務署の確定申告会場は、「ニッケパークタウン本館 センタープラザ」です。

昨年と会場を変更していますので、ご注意ください。

▼開設期間・時間

2月1日(火)～3月15日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

なお、年金受給者の申告相談は、1月25日(火)から行います。 ※確定申告会場では、2月20

日、27日の日曜日に限り、開設します。

▼ご注意

・当会場では納税ができません。お近くの金融機関をご利用ください。

・開設期間中は、加古川税務署・加古川市役所の庁舎内及び加古川産業会館には確定申告会場を設けておりません。なお、加古川税務署では、作成済みの申告書の受付・納



▲ニッケパークタウン 加古川市加古川町寺家町173-1 駐車料金は、2時間まで無料、それ以降は30分ごとに100円です

税・納税証明書の発行及び用紙の交付のみを行います。

この機会に取得してみませんか 住基カードと公的個人認証サービスの受け付けを土曜日に行います

▶日時 1月15日(土)、29日(土) 9:00~12:00

平日に役場へ行くことがむずかしい方などを対象に、土曜日の午前中に住基カードと公的個人認証サービスの受付を行います。受付・交付できるのは住基カードと公的個人認証サービスだけです。住民票や印鑑証明書などの諸証明は交付できません。

▼問合せ 住民グループ ☎079(435)2363

●公的個人認証サービス 公的個人認証サービスは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)等をご利用いただく時に必要となる電子証明書を発行する業務です。電子証明書は、住基カード内に本人確認情報を保存し、行政のオンライン手続きで、他人による「なりまし」や「データの改ざん」を防止するものです。

▶電子証明書取得に必要なもの

- ・住基カード
- ・住基カードに顔写真がない場合、官公署が発行した顔写真付きの証明書
- ・官公署が発行した顔写真付きの証明書をお持ちでない方は、ご自宅に照会文書を送付します。その後、改めてご本人に来庁していただきますので、電子証明書をお渡しできるまでに2、3日かかります

▶手数料 電子証明書の交付手数料は、500円です

●住基カード 住基カード(住民基本台帳カード)は、身分証明書として利用できます。顔写真付きの住基カードは金融機関で口座を開設するときや携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。運転免許証のない方や、運転免許証を返納したご高齢の方に特に役立ちます。

▶住基カード取得に必要なもの

- ・運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付き証明書
- ・官公署が発行した顔写真付きの証明書をお持ちでない方は、ご自宅に照会文書を送付します。その後、改めてご本人に来庁していただきますので、カードをお渡しできるまでに2、3日かかります

▶手数料 住基カードの交付手数料は、無料です

償却資産の申告は1月20日(木)までに

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

●償却資産 固定資産税における償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、土地・家屋以外の減価償却できる資産をいいます。

▼償却資産の申告 1月1日現在で町内に事業用資産を所

有している株式会社などの法人事業者や青色申告などの個人事業者は、償却資産の申告が必要です。共同住宅や駐車場を経営している人、農業や漁業をしている人も対象となります。なお、平成22年中に資産の異動がない場合、該当資産を所有されなくなった場合も、その旨の申告が必要で

す。昨年申告手続きをされた方には、12月中旬に申告書を送付していますが、届いていない場合や新規に申告される方はご連絡ください

▼提出期限 法定申告期限は1月31日(月)ですが、事務処理上1月20日(木)までに申告をお願いいたします

新しい

民生委員児童委員、主任児童委員です

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

この度、全国一斉に民生委員児童委員および主任児童委員の改選が行われ、新しい委員(再任含む)が決まりましたので、次の通りお知らせします。任期は平成25年11月30日までの3年間です。

地区	氏名	電話番号
鹿の川	須藤 たまみ	078(943)9745
〃	佐伯 まち子	〃(942)6786
〃	稲谷 勝	〃(943)6205
宮山	〃	〃
新池	墨 悠子	〃(942)5296
駅西	藤井 幸代	〃(941)2477
〃	濱田 武義	〃(942)1616
ポリハイツ	伊藤 澄夫	〃(944)5640
駅西	〃	〃
サニーハウス	和布 邦子	〃(944)0878
駅西	〃	〃
駅前	赤土 実知子	〃(942)2858
宮ノ裏	佐伯 三代子	〃(942)5097
〃	山下 マリ子	〃(941)0388
野添県住	岡田 すみ子	〃(943)7232
野添高山	亀田 龍昇	〃(942)1439
〃	西山 仁	〃(941)7724
城	佐伯 一義	〃(943)1217
城の宮団地	〃	〃
大中国地	吉川 俊行	079(437)2212
大中東	〃	〃
〃	森本 英敏	〃(435)6766
〃	村上 安榮	〃(437)6812
大中西	浅原 敏子	〃(437)7596
〃	高島 貞子	〃(437)0474
古田東	大柿 昭三	〃(435)2353
〃	西田 光雄	〃(437)9086
本荘古田南	荒瀬 恵美子	〃(435)7417
古田北	〃	〃
古田西	櫻井 修二	〃(435)2841
神川	〃	〃

主任児童委員(定数4人)

担当コミセン	氏名	電話番号
西部コミセン	田中 喜美子	079(437)1229
野添コミセン	佐伯 富佐子	078(942)8466
東部コミセン	大角 伸子	〃(944)0340
南部コミセン	大北 智子	079(437)8129

民生委員・児童委員(定数62人)

地区	氏名	電話番号
本荘東	平郡 てる子	079(437)2325
〃	藤澤 幸子	〃(437)6158
〃	原田 茂良	〃(435)0785
〃	村津 かくみ	〃(437)6324
本荘中	平郡 直美	〃(435)0738
〃	小寺 民子	〃(437)0849
宮北	春名 政吉	〃(437)5883
〃	高橋 道伸	〃(435)0157
本荘西	喜田 勇	〃(435)3429
〃	三上 年一	〃(435)5630
宮西	高橋 修二	〃(437)0551
本荘北	柳田 二三子	〃(437)0529
〃	中川 富貴子	〃(436)4863
〃	青木 千恵子	〃(437)6602
〃	久保田 敏子	〃(437)0190
〃	光田 和子	〃(435)5059
〃	坂東 恵美子	〃(437)2904
石ヶ池	加藤 和子	〃(437)6417
学園前	谷 務	〃(435)4706
学園北	〃	〃
本荘県住	岸本 和夫	〃(435)3627
古宮2	西口 千春	078(942)1710
〃	藤原 成悦	〃(942)1555
古宮3	松田 麻美子	〃(943)9020
二子	福壽 晃二	〃(943)8165
〃	森崎 てる子	〃(943)1843
二子北	村上 とみ子	〃(942)9295
〃	谷辺 陽子	〃(942)8834
駅東	古川 勝子	〃(943)9809
サンシティ本荘	相部 聡	079(437)7790
川端	林 啓子	〃(435)5472
〃	浅原 祐子	〃(437)2800
緑ヶ丘	木下 孝史	078(942)5750
五反田	〃	〃
野添中部	藤原 久也	079(435)7191
〃	近藤 三郎	078(941)2082
〃	加田平 靖子	〃(942)7210
〃	横山 千代	〃(943)8987
蓮池	横山 ちず子	〃(943)6557
播磨苑	西垣 幸雄	〃(944)0120
北池	〃	〃
新野添	〃	〃

民生委員・児童委員をご存知ですか？

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

「民生委員・児童委員」は

「民生委員法」および「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援する人です。すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。

●お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は地域の皆さんの相談相手です。高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなどお気軽にご相談ください。

●皆さんを支援するサービスを紹介しします

皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。行政とのパイプ役や調整役を務めます。

●あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員には守

秘義務があります。皆さんの相談内容の秘密を守ります。

●地域の福祉を守って90年

民生委員制度は、平成19年に創設90周年を迎えた長い歴史ある制度です。これからも皆さんと共に、安全で安心できるまちづくりに取り組んでいきます。

主任児童委員とは

児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童及び妊娠

民生委員・児童委員は

- ☆地域の高齢者や障がい者が、いきいき元気に暮らしていけるよう応援しています
- ☆自然災害や悪質商法被害などから地域住民を守る取り組みを進めています

主任児童委員とともに、

- ☆子育てをしているお母さんなど保護者と子どもを支える活動を展開しています
- ☆子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守っていくよう、取り組んでいます



- わくわくの森支援センター(南部子育て支援センター) ☎079(437)4188
 - ニッコの森支援センター(北部子育て支援センター) ☎078(944)0717
 - 福祉グループ ☎079(435)2362
- ▼対象 おおむね1〜3歳の子どもがいる保護者
※この講座は、母子分離で受講してください。保育を希望する方は申し出てください。
▼申込み・問合せ 1月5日(水)午前9時から受け付けます。材料費を添えて申し込んでください
南部子育て支援センター ☎079(437)4188

